

第14回 東三河地域水循環再生地域協議会

〔令和2年2月18日〕

目 次

第 1 4 回東三河地域水循環再生地域協議会

あいち水循環再生基本構想と水循環再生地域協議会	P1
地域協議会設置要綱改定について	P9
取組点検指標を用いた取組確認結果	P13
水循環啓発イベントカレンダー	P23
流域モニタリング一斉調査結果	P29
水循環基本法及び水循環基本計画の概要	P31
水循環勉強会の結果報告	P33
今後の予定	P40
新規構成員の募集について	P42

水循環再生の取組

あいち水循環再生基本構想と 水循環再生地域協議会



1

あいち水循環再生基本構想と 水循環再生地域協議会

- 1 水循環の再生
- 2 愛知県の水環境の状況
- 3 愛知県の水質保全施策
- 4 あいち水循環再生基本構想
- 5 水循環再生のための取組
- 6 流域モニタリング一斉調査

2

1 水循環の再生

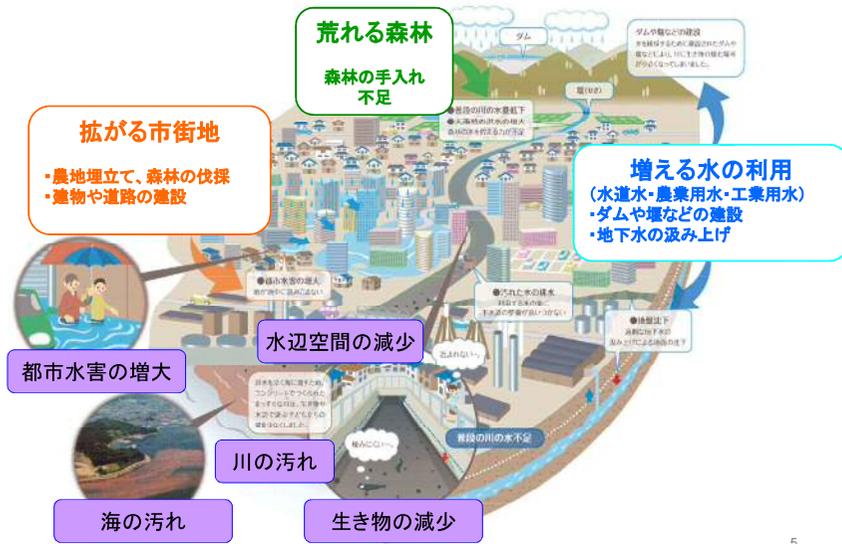
3

(1) 水循環のしくみ

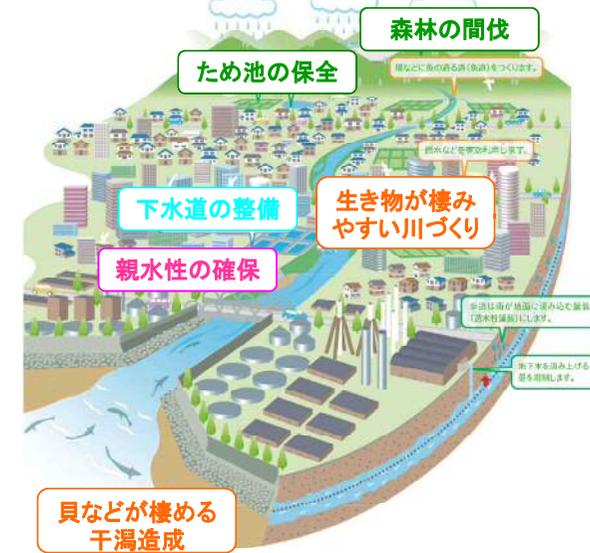


4

(2) 水循環の問題

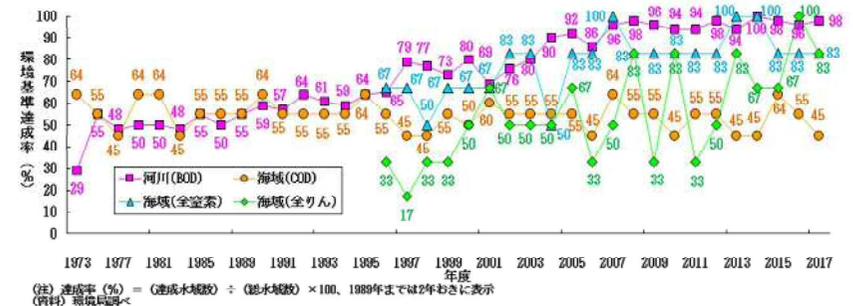


(3) 健全な水循環を取り戻すために



2 愛知県の水環境の状況

(1) 水質環境基準の達成率(県全域)



(注) 達成率 (%) = (達成水域数) ÷ (総水域数) × 100、1989年までは2年おきに表示
(資料) 環境局調べ

(注) 達成率 (%) = (達成水域数) ÷ (総水域数) × 100

<達成率の長期的な推移>

- ・ 河川のBODは改善傾向 (ここ数年間は90%以上を維持)
- ・ 海域のCODは概ね横ばい、全窒素及び全磷は改善傾向

(2) 赤潮の発生

赤潮 プラクトンが異常に増殖し、海や川、運河、湖沼等の色が赤色や褐色に変色する現象。



9

(3) 苦潮(青潮)の発生

苦潮(青潮) 海底付近の貧酸素水塊が、強い風などにより表層に湧き上がり、海面が青色に変色したり白濁する現象。魚や貝の大量死など大被害をもたらすことがある。

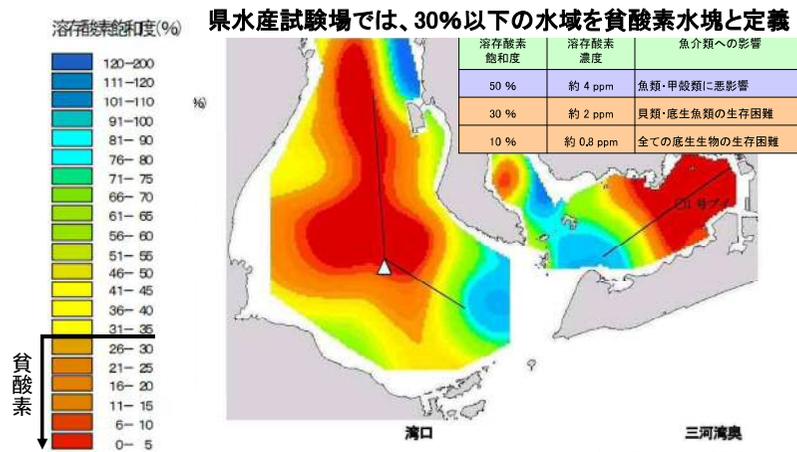


10

(4) 貧酸素水塊

貧酸素水塊

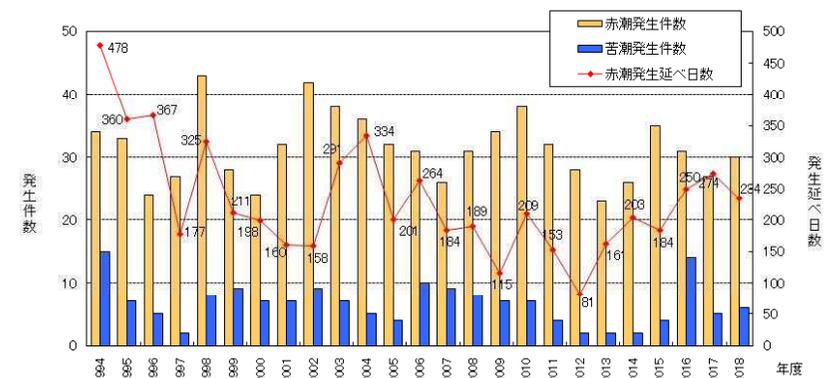
魚介類が生存できないくらいに溶存酸素濃度が低下した水の塊



11

出典：伊勢湾三河湾貧酸素情報(R1-10号) (愛知県水産試験場)

(5) 伊勢湾・三河湾の赤潮・苦潮の発生状況

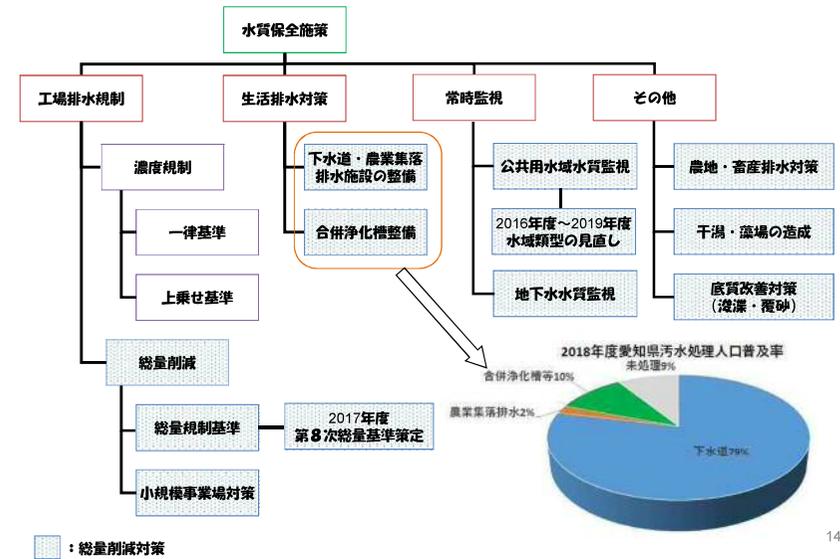


資料：農業水産局調べ

12

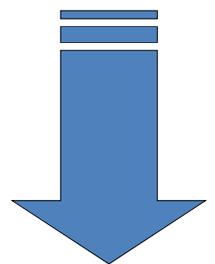
3 愛知県の水質保全施策

(1) 愛知県の水質保全施策



(2) 水質保全対策を進める上での視点の転換

場の視点



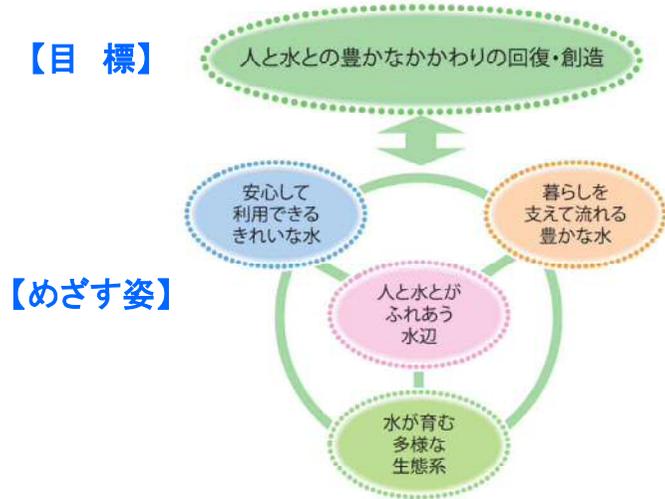
流れの視点

- 工場の排水規制などの限られた場所や、環境・治水・利水などの**限定した側面を捉えて**、各分野ごとに対策を実施
- 上流から下流までの水の流れを考慮し、**流域全体で水循環の機能に着目した取組**を総合的に実施
- 総合的な視点に立ち、**各主体が連携**して事業を実施

2006年3月に「**あいち水循環再生基本構想**」を策定

4 あいち水循環再生基本構想

(1) 基本構想の「目標」と「めざす姿」



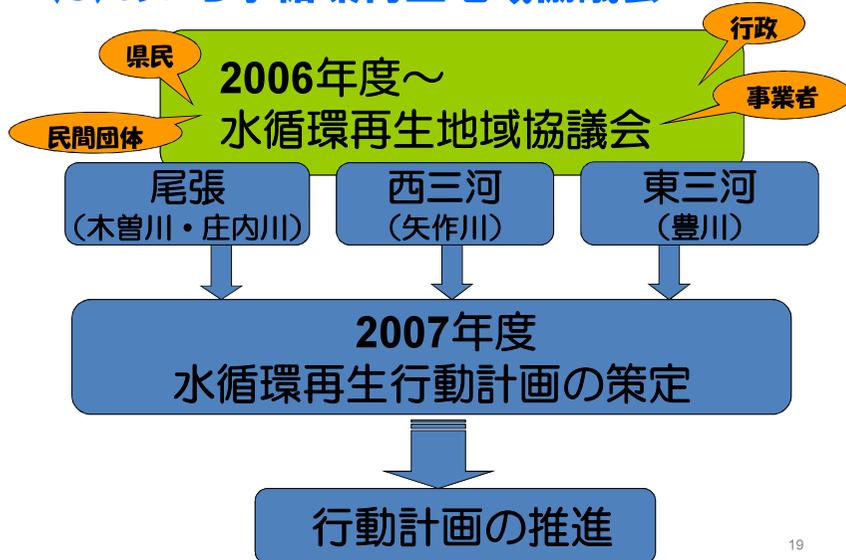
17

(2) 基本構想のイメージ



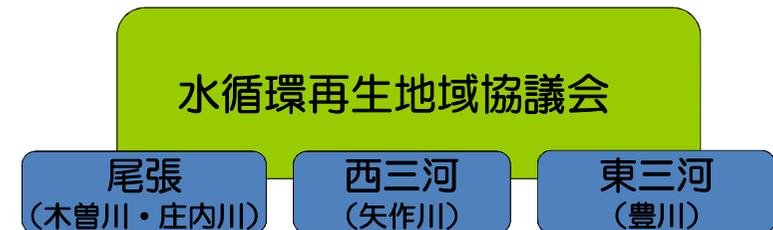
18

(3) あいち水循環再生地域協議会



19

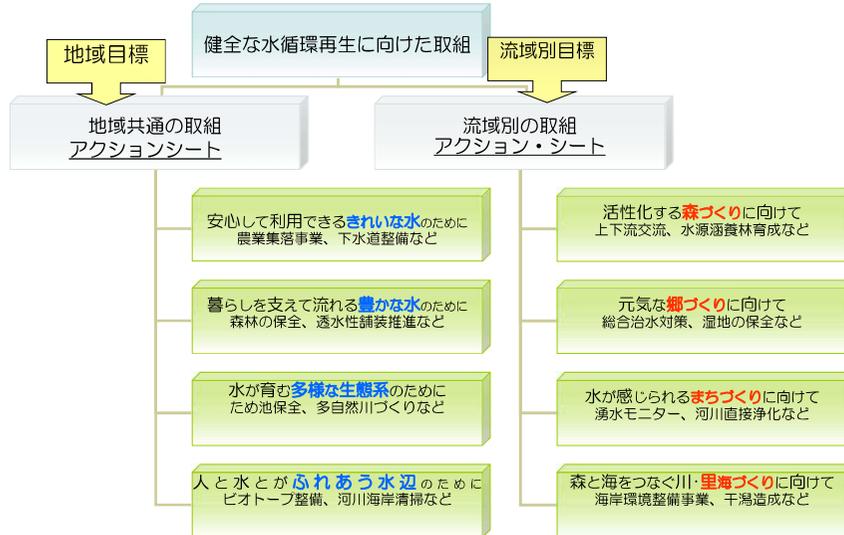
(4) あいち水循環再生地域協議会



- 2006年度から3地域ごとに毎年1回開催
- 水循環再生に関する取組・活動状況の総括、取組点検指標による行動計画の進捗確認、事例紹介、啓発活動の報告、構成員相互の意見交換、情報交換など

20

(5) 水循環再生行動計画の構成



21

(6) 現在までの協議会の経緯

- 2005年度 水循環再生基本構想 策定
- 2006年度 水循環再生地域協議会 設立
- 2007年度 水循環再生行動計画(第1次)策定
- 2008年度 取組点検指標 作成
- 2009年度 流域モニタリング一斉調査 開始
- 2011年度 水循環再生行動計画(第2次)策定
- 2015年度 水循環再生行動計画(第3次)策定
- 2017年度 流域水循環計画策定について合意
- 2019年度 計画見直しに向けての勉強会の開催

<毎年度実施>流域モニタリング一斉調査、取組点検指標による進捗確認、行動計画の見直し

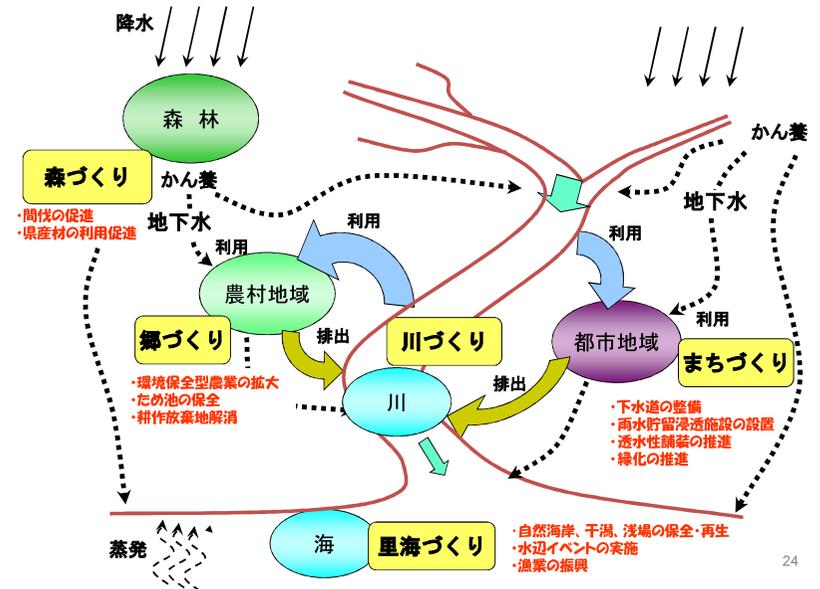
22

5 水循環再生のための取組



23

(1) 水循環再生の取組



24

6 流域モニタリング一斉調査

25

(1) 県民参加の取組

「流域モニタリング一斉調査」

- (1) 水質(きれいな水)
水の汚れ(CODパックテスト)、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触
- (2) 水量(豊かな水)
水深、流れの変化、流速、湧水(過去に確認された場所のみ採用)
- (3) 生態系(多様な生態系)
水質階級(水生生物調査)、魚の調査、
植生調査(水際、水辺周辺)、
鳥や昆虫の調査、外来種調査
- (4) 水辺(ふれあう水辺)
透視度、ごみの状況、
水辺の利用のしやすさ、
水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、
水辺景観(心地よさ)
水辺での活動(①散歩、レジャー
②環境学習 ③環境保全活動)



26

(2) 流域モニタリング一斉調査の様子

水生生物の採取



パックテストの実施



透視度の測定



採取した水生生物



27

健全な水循環を再生するためには、
みなさんが実施している様々な取組を
長期的に継続して実施し、
相互に連携していくことが不可欠です。

28

東三河地域水循環再生地域協議会設置要綱（案）

（目的）

第1 東三河地域における水環境の総合的な改善に向け、県民・事業者・民間団体・行政が連携・協働して健全な水循環を再生するため、東三河地域水循環再生地域協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

（協議会の行う協議・活動）

第2 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議し、活動を行う。

- (1) 水循環再生の推進に関する事項。
- (2) 水循環再生地域行動計画の策定及び推進に関する事項。
- (3) 水循環再生の取組の情報交換や調整に関する事項。
- (4) その他水環境の総合的な改善に必要な事項。

（構成）

第3 協議会は、別表1に掲げる事業者・県民・民間団体、市町村、国及び県の関係機関で組織する。

（運営）

第4 協議会各構成員の意見を中立的な立場から集約し、協議会の円滑な運営を図るため、協議会に座長を置く。

- 2 座長は、学識経験者をもって充てる。
- 3 協議会は、座長が招集する。
- 4 座長の任期は2年とし、その再任を妨げない。
- 5 座長が協議会に出席できない場合は、座長が推薦した者がその協議会において座長の代理を務める。

（行動計画フォローアップチーム）

第5 行動計画の進捗状況の点検・把握などを行い、取組の一層の推進を図るため、協議会に行動計画フォローアップチームを設ける。

- 2 行動計画フォローアップチームは、別表2に掲げる者をもって構成するものとし、チームリーダー及びサブリーダーを置く。
- 3 チームリーダーは、環境局環境政策部水大気環境課長を、サブリーダーは建設局河川課長をもって充てる。
- 4 行動計画フォローアップチームの会議は、チームリーダーが招集する。

（外部関係者の出席）

第6 座長は、協議会に際し必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（事務局）

第7 事務局は、環境局環境政策部水大気環境課及び建設局河川課で構成し、環境局環境政策部水大気環境課が代表する。

附 則
この要綱は、平成 19 年 1 月 26 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 22 年 2 月 8 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 25 年 2 月 7 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 26 年 1 月 29 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 31 年 2 月 19 日から施行する。

附 則
この要綱は、令和 2 年 2 月 日から施行する。

別表 1

東三河地域水循環再生地域協議会

区分	所属	役職等
座長	豊橋技術科学大学	准教授 横田久里子
事業者・県民・民間団体	新城森林組合	組合長
	豊橋農業協同組合	組合長
	愛知東農業協同組合	組合長
	蒲郡漁業協同組合	組合長
	豊川上漁業協同組合	組合長
	豊橋商工会議所	専務理事
	豊川商工会議所	専務理事
	豊川総合用水土地改良区	理事長
	穂の国森づくりの会	事務局長
	朝倉川育水フォーラム	理事長
市町村	豊橋市	市長
	豊川市	市長
	蒲郡市	市長
	新城市	市長
	田原市	市長
	設楽町	町長
	東栄町	町長
	豊根村	村長
国	中部地方環境事務所	総務課長
	中部地方整備局豊橋河川事務所	所長
	中部地方整備局三河港湾事務所	所長
	水資源機構中部支社	事業部長
県	東三河総局	総局長
	東三河総局新城設楽振興事務所	所長
	新城設楽農林水産事務所	所長
	東三河農林水産事務所	所長
	新城設楽建設事務所	所長
	東三河建設事務所	所長
	三河港務所	所長
	農業水産局	局長
	建設局	局長
	環境局	局長

別表2 東三河地域水循環再生地域協議会 行動計画フォローアップチーム

区分	所属	役職等
事業者・県民・民間団体	新城森林組合	参事
	愛知東農業協同組合	企画課長
	蒲郡漁業協同組合	参事
	豊橋商工会議所	事務局次長
	豊川総合用水土地改良区	事務局長
	穂の国森づくりの会	事務局長
	朝倉川育水フォーラム	事務局
市町村	豊橋市	関係課長
	新城市	関係課長
	田原市	関係課長
国	中部地方整備局豊橋河川事務所	事業対策官
	中部地方整備局三河港湾事務所	企画調整課長
県	東三河総局	環境保全課長
	東三河総局新城設楽振興事務所	環境保全課長
	新城設楽農林水産事務所	農政課長
	東三河農林水産事務所	農政課長
	新城設楽建設事務所	河川整備課長
	東三河建設事務所	河川港湾整備課長
	三河港務所	建設課長
	建設局	河川課長
	環境局	環境政策部水大気環境課長

取組点検指標を用いた取組確認結果（東三河地域）

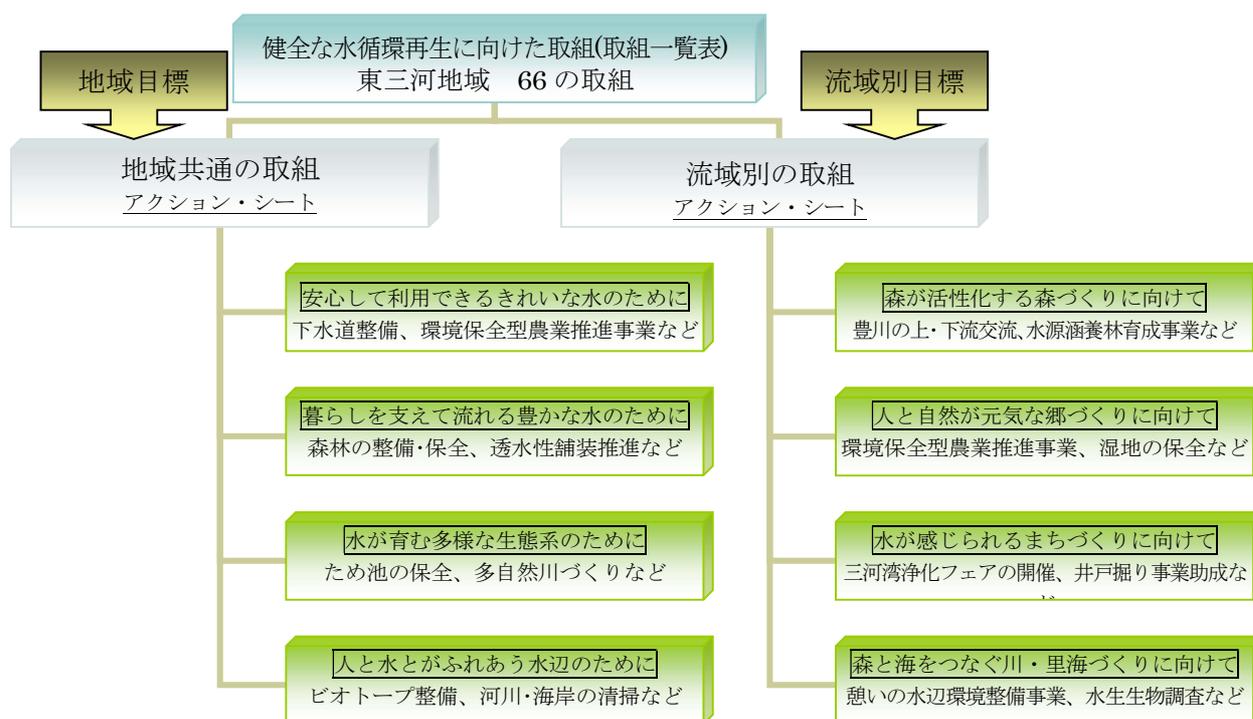
1 背景

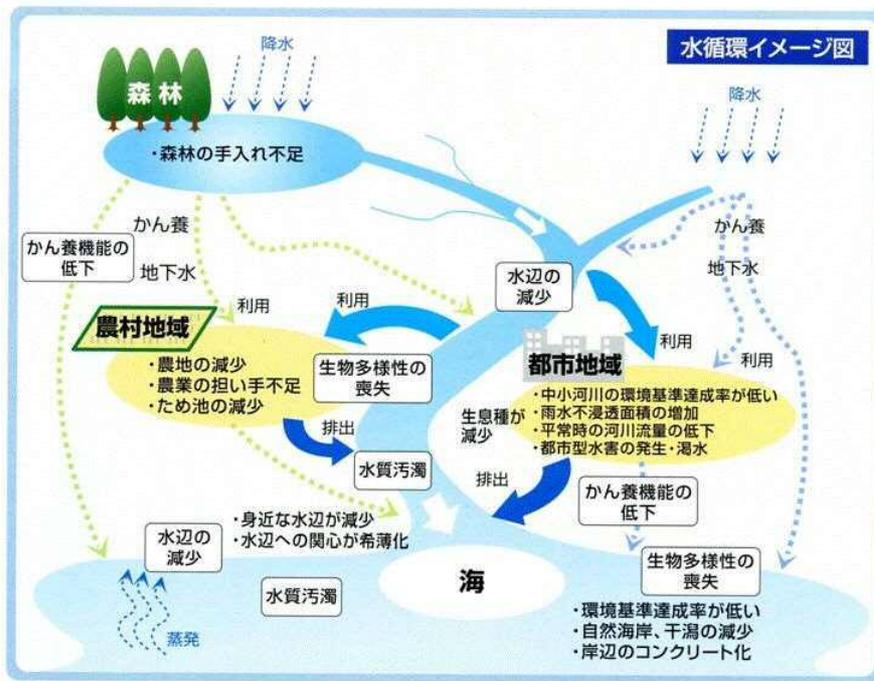
東三河地域水循環再生地域協議会では、行動計画の進捗状況を把握・点検するため、2008年度に「取組点検指標」を取りまとめ、2009年度から取組状況の確認を行っています。

「取組点検指標」は、地域で広く実施されている基盤的な取組である「地域共通の取組」と地域に根ざした取組である「流域別の取組」が設定されています。

さらに、「地域共通の取組」は、水循環の機能である「きれいな水」「豊かな水」、「多様な生態系」「ふれあう水辺」の4項目が、「流域別の取組」は、水循環再生に向けた取組テーマである「森づくり」「郷づくり」「まちづくり」「川、里海づくり」の4項目が設定されています。

【取組点検指標の概念】

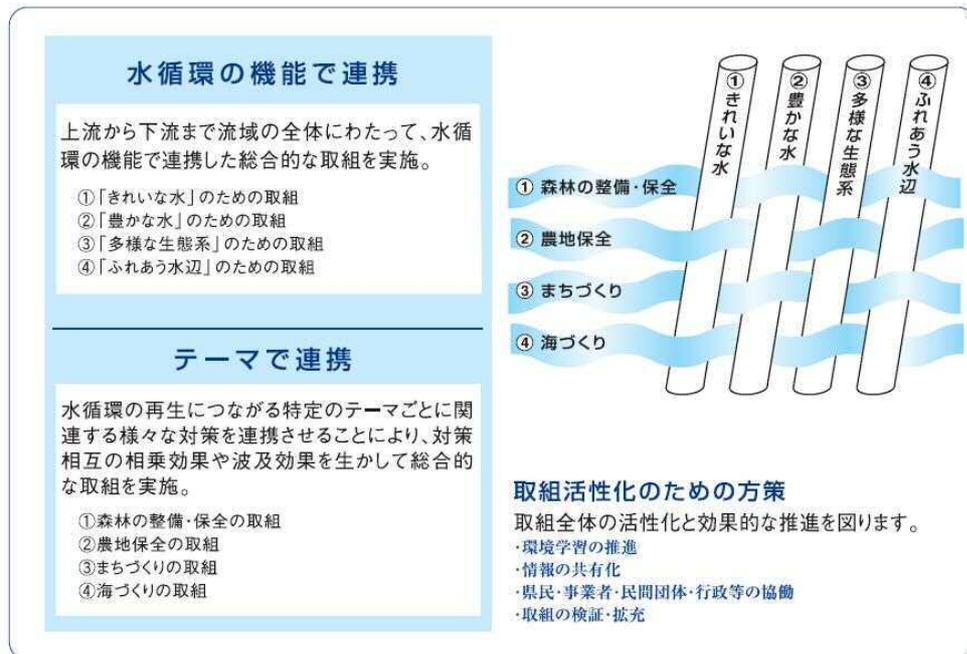




水循環のイメージ

2 2018 年度取組実績

- 東三河地域水循環再生地域協議会構成員 32 団体により、健全な水循環機能を取り戻すため様々な取組が実施されました（取組集計結果は別表参照）。
- 地域共通の取組については、「きれいな水」の代表的な取組である、生活排水処理施設の整備（下水道の整備等）が進んだことにより、汚水処理人口普及率が年々上昇しています。また、下水道施設の高度処理の導入も進んでいます。
- 流域別の取組については、清掃活動や森林の整備、環境教育などが実施されています。



健全な水循環を取り戻す取組の方向性

3 地域共通の取組の進捗確認

第3次の行動計画では、取組の進捗状況が示せるよう、地域共通の取組に目標値が設定されています。

(進捗状況の例)

- ・生活排水処理施設の整備は目標年度(2030)に向け整備が着実に進んでいます。
- ・雨水浸透施設等の設置や透水性舗装の整備、ため池の保全などは継続的に実施されています。
- ・河川・海岸清掃の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数は天候等により前年を下回りました。
- ・海域の環境基準の達成率は目標を達成されませんでした。
- ・各取組の進捗状況は別添のとおりです。

東三河地域 地域共通の取組点検指標及び取組実績

めざす姿	指標とする取組 取組内容	実績										目標値	目標年度	指標の説明	
		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度				
きれいな水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体 ・下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。	汚水処理人口普及率(%)										100%	H42	汚水処理人口/行政人口×100	
		82.8%	83.5%	84.1%	85.6%	86.5%	86.5%	88.1%	88.6%	89.3%	90.4%				
	下水道の整備 ・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。	下水道普及率(%)										86.7%	H42	下水道処理人口/行政人口×100	
		65.2%	65.8%	66.2%	67.2%	67.7%	68.2%	68.6%	69.3%	70.0%	70.9%				
	高度処理施設の導入(下水道整備の内) ・伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。	高度処理人口普及率(%)										100%	H37	高度処理人口/行政人口×100	
		36.2%	36.7%	36.8%	44.9%	45.3%	45.7%	46.8%	47.5%	48.2%	48.9%				
	農業集落排水施設の整備 ・農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。	農業集落排水処理人口普及率(%)										7.5%	H42	農業集落排水処理人口/行政人口×100	
		5.7%	5.6%	5.6%	5.6%	6.0%	6.0%	6.2%	6.1%	6.0%	5.8%				
	合併処理浄化槽の設置 ・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素、リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)										—	—		
			11.7%	11.8%	12.1%	12.7%	12.6%	12.0%	13.1%	13.0%	13.2%	13.6%			
		合併処理浄化槽の基数割合(%)										100%	H42	・合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100 ・合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100	
		31.0%	33.6%	35.0%	36.0%	37.3%	38.3%	39.3%	40.7%	41.7%	42.4%				
	コミュニティプラントの整備 ・コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	コミュニティプラント処理人口普及率(%)										0.12%	H42	コミュニティプラント処理人口/行政人口×100	
	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.24%	0.24%	0.15%					
干潟・浅場造成事業 ・水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図る。	干潟・浅場造成面積(ha)										471ha	H26 ~H50	干潟・浅場を造成した面積		
	1ha	—	—	—	1.5ha	1.0ha	1.1ha	0.1ha	1.0ha	1.4ha					
河川等公共用水域水質監視 ・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。	河川(BOD)の環境基準達成率(%)										100%	毎年	・河川BODは東三河地域のみの環境基準達成率		
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100.0%				
	海域(COD)の環境基準達成率(%)										100%	毎年	・海域CODは渥美湾のみの環境基準達成率		
	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50.0%					
水生生物調査 ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	実施箇所数										前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数		
	27箇所	20箇所	41箇所	33箇所	31箇所	28箇所	37箇所	28箇所	34箇所	18箇所					
	延べ参加人数(人)										前年増	単年			
	598人	491人	775人	616人	598人	668人	591人	533人	221人	88人					
河川・海岸の清掃 ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	実施回数(回)										前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		
	70回	67回	68回	183回	172回	178回	167回	142回	187回	133回					
	実施箇所数										前年増	単年			
	120箇所	102箇所	103箇所	113箇所	138箇所	170箇所	134箇所	206箇所	246箇所	212箇所					
	延べ参加人数(人)										前年増	単年			
	27,962人	20,960人	20,961人	30,053人	29,294人	27,169人	23,237人	28,954人	28,134人	18,427人					

めざす姿	指標とする取組		実績											目標値	目標年度	指標の説明
	取組内容		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度				
豊かな水	森林の整備		間伐面積(ha)											4,000ha (県域)	H28 ~H32	間伐を実施した面積
	・森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適切な保全管理を行う。		2,729ha	3,246ha	3,246ha	2,521ha	2,608ha	2,362ha	2,397ha	2,497ha	1,845ha	1,881ha				
	水源地域の森林整備		間伐面積(ha)											継続 実施	単年	間伐を実施した面積
	・(公財)豊川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。		402.6ha	394.7ha	493.3ha	399.6ha	410.6ha	342.6ha	339.8ha	368.2ha	363.0ha	344.4ha				
	雨水浸透施設等の設置(浄化槽の転用を含む)		雨水貯留施設の設置数											継続 実施	単年	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数
	・降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図る。		20基	9基	10基	51基	41基	35基	31基	22基	10基	2基				
	ため池の保全		雨水貯留浸透施設設置補助件数											継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数
	・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。		100件	61件	62件	113件	116件	98件	54件	30件	53件	34件				
	透水性舗装の推進		整備箇所数											継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数
	・雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。		23箇所							23箇所	104箇所	247箇所				
多様な生態系		整備面積(m ²)											継続 実施	単年	構成員が施工した透水性舗装の面積	
・雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。		11,619m ²	4,508m ²	1,415m ²	5,589m ²	4,943m ²	1,450m ²	965m ²	1,978m ²	10,850m ²	1,348m ²					
多自然川づくり		整備延長(km)											継続 実施	単年	県内全域での実績	
・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		-	3km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km	-					
干潟・浅場の保全・再生(再掲「きれいな水」)		干潟・浅場造成面積(ha)											471ha	H26 ~H50	干潟・浅場を造成した面積	
・多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。		1ha	-	-	-	1.5ha	1.0ha	1.1ha	0.1ha	1.0ha	1.4ha					
水生生物調査(再掲「きれいな水」)		実施箇所数											前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		27箇所	20箇所	41箇所	33箇所	31箇所	28箇所	37箇所	28箇所	34箇所	18箇所					
河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)		延べ参加人数(人)											前年増	単年	前年増	
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		598人	491人	775人	616人	598人	668人	591人	533人	221人	88人					
河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)		実施回数(回)											前年増	単年	前年増	
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		70回	67回	68回	183回	172回	178回	167回	142回	187回	133回					
ため池の保全(再掲「豊かな水」)		実施箇所数											前年増	単年	前年増	
・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。		120箇所	102箇所	103箇所	113箇所	138箇所	170箇所	134箇所	206箇所	246箇所	212箇所					
多自然川づくり(再掲「多様な生態系」)		延べ参加人数(人)											前年増	単年	前年増	
・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		27,962人	20,960人	20,961人	30,053人	29,294人	27,169人	23,237人	28,954人	28,134人	18,427人					
河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)		整備箇所数											継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数	
・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。		23箇所							23箇所	104箇所	247箇所					
ふれあう水辺		整備延長(km)											継続 実施	単年	県内全域での実績	
・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		-	3km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km	-					
河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)		実施回数(回)											前年増	単年	前年増	
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		70回	67回	68回	183回	172回	178回	167回	142回	187回	133回					
河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)		実施箇所数											前年増	単年	前年増	
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		120箇所	102箇所	103箇所	113箇所	138箇所	170箇所	134箇所	206箇所	246箇所	212箇所					
河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)		延べ参加人数(人)											前年増	単年	前年増	
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		27,962人	20,960人	20,961人	30,053人	29,294人	27,169人	23,237人	28,954人	28,134人	18,427人					

東三河地域 流域別の取組点検指標及び取組実績

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績										
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
豊川・天竜川等流域 【課題】 ○豊川放水路では赤湖の発生による水質の悪化が見られる。 ○宇連川下流域においては、定期的に水溜れ状態となり、河川環境への影響が見られることがある。 ○水源域である森林は森林の手入れ不足を防ぐための取組が重要となっている。 【目標】 ☆森づくりによる美しい自然と健康で豊かな生活環境との調和 <上流部> ○自然や良好な景観・清流の保全 <中下流> ○動植物の生息・生育環境の保全と環境学習、人とのふれあいや安らぎの空間としての利用	森づくり	水源地域の森林整備 ・(公財)豊川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。 豊橋市、豊川市、豊都市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村、豊水資源課 (※報告機関:豊水資源課)	間伐面積 (ha)	402.6ha	394.7ha	493.3ha	399.6ha	410.6ha	342.6ha	339.8ha	368.2ha	363.02ha	363.02ha	
		豊川流域の森林整備 ・間伐や下草刈りなどの森林整備を行う。 NPO等の園森づくりの会	整備面積 (ha)	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	6ha	10ha	7ha
		里山づくり ・朝倉川に環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、里山のメンテナンス(下草刈り、サリガール駆除)を行う。 朝倉川青水フォーラム	整備面積 (ha)	-	3ha	-	-	-	-	-	2ha	2ha	2ha	-
			実施回数 (回)	12回	12回	12回	12回	19回	15回	14回	14回	12回	12回	-
			延べ参加人数 (人)	100人	150人	150人	350人	570人	500人	300人	200人	200人	200人	-
			整備面積 (ha)	32.9ha	16.1ha	32.9ha	16.7ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	-
			事業費 (円)	920,000円	856,738円	920,000円	920,000円	920,000円	830,000円	920,000円 (滑り台・橋のメンテナンス)	920,000円	920,000円	920,000円	-
			実施回数 (回)	2回	1回	1回	2回	1回	-	-	-	-	-	-
			本数	6,980本	7,976本	5,405本	4,345本	795	-	-	-	-	-	-
			実施回数 (回)	7回	3回	8回	11回	9回	15回	21回	21回	21回	18回	
		実施回数 (回)	5回	5回	4回	9回	8回	9回	9回	7回	7回	4回		
		人数 (人)	約156人	356人	731人	467人	966人	984人	1,250人	303人	310人	128人		
		密着者数 (人)	1,798人 (市民469人)	1,445人 (市民374人)	1,342人 (市民591人)	2,002人 (市民1,295人)	1,621人 (市民694人)	1,702人 (市民970人)	1,832人 (市民1,031人)	-	-	-		
	郷づくり	畜産環境対策の推進 ・家畜排せつ物処理施設の設備、機械の修繕に対し補助金を交付する。 豊橋市	実施内容	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用
		湿地・温原の保全 ・巡視・下草刈りなど湿地・温原の保全整備を行う。 新城設楽振興事務所、東三河総局	種修・除草回数 (回)	1回	1回	1回	1回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
			見回り回数 (回)	54回	54回	54回	54回	54回	54回	54回	54回	54回	27回	27回
			実施内容	社き口対策スクリーン(きょう種物除去装置)の設置	スクリーン設置(2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	まちづくり	合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 豊橋市	延べ参加人数 (人)	-	2箇所	2箇所	4箇所	-	-	-	-	-	-	
		水質浄化啓発事業の一環として、イベントへ参加し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。 豊橋市	延べ参加人数 (人)	-	2箇所	2箇所	4箇所	-	-	-	-	-	-	

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績										
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
豊川・天竜川等流域	まちづくり	学校における環境教育(豊川流域における体験学習) ・夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる豊川について体験を通して学習する。 ・申し込みのあった小中学校等に出向き出前講座を実施する。	豊川市	実施回数(回)	4回	4回	5回	5回	4回	8回	5回	4回	6回	-
				実施箇所数	-	-	5箇所	5箇所	4箇所	8箇所	5箇所	4箇所	6箇所	-
				延べ参加人数(人)	322人	322人	226人	95人	78人	151人	107人	79人	136人	-
				実施回数(回)	3,300人	3,280人	2,300人	3,100人	2,850人	3,221人	2,500人	3,000人	2,361人	-
				ごみの量(kg)	9,000kg	3,000kg	3,800kg	3,500kg	3,110kg	5,510kg	2,200kg	2回	2回	-
				実施箇所数								2箇所	2箇所	-
				実施回数(回)	3回	4回	8回	8回	8回	7回	4回	3回	2回	3回
				実施箇所数	36箇所	44箇所	39箇所	37箇所	45箇所	68箇所	73箇所	57箇所	69箇所	63箇所
				延べ参加人数(人)	4,826人	8,062人	4,904人	4,905人	2,766人	4,362人	5,078人	5,387人	4,093人	3,040人
	実施回数(回)	2回	2回	2回	2回	1回	1回	1回	1回	1回	1回			
	実施箇所数	23箇所	20箇所	21箇所	21箇所	10箇所	13箇所	39箇所	79箇所	52箇所	80箇所			
	延べ参加人数(人)	3,958人	4,215人	3,869人	4,153人	2,199人	1,602人	2,576人	3,539人	1,546人	3,752人			
	実施箇所数	20箇所	15箇所	26箇所	27箇所	24箇所	19箇所	30箇所	26箇所	19箇所	20箇所			
	延べ参加人数(人)	454人	441人	607人	535人	512人	551人	486人	471人	236人	141人			
	観察会実施回数(回)	2回	3回	2回	3回	1回	1回	1回	1回	1回	-			
	延べ参加人数(人)	30人	50人	50人	40人	10人	20人	50人	50人	100人	-			
	実施回数(回)	4回	4回	5回	5回	4回	8回	5回	4回	6回	-			
	実施箇所数	-	-	5箇所	5箇所	4箇所	8箇所	5箇所	4箇所	6箇所	-			
	延べ参加人数(人)	322人	322人	226人	95人	78人	151人	107人	79箇所	136人	-			
	実施回数(回)				5回	2回	-	5回	4回	6回	6回			
	実施箇所数				5箇所	2箇所	-	5箇所	4箇所	6箇所	6箇所			
	延べ参加人数(人)				95人	209人	-	107人	79人	136人	171人			

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績											
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
三河湾沿岸域 (豊川・蒲郡等)	森づくり	分収育林事業(再掲) ・水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。 ・上・下流域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さの理解を深める。	蒲郡市、田原市、設楽町	整備面積 (ha)	32.9ha	16.1ha	32.9ha	16.7ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	-
		間伐材の利用促進(再掲) ・間伐材の利用を通じて水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えとともに、上下流域の交流を図る。	蒲郡市	事業費 (円)	920,000円	856,738円	920,000円	920,000円	920,000円	830,000円	920,000円 (滑り台・積み木セットを7セット)	920,000円	920,000円	-	
		小学校訪問授業・野外体験授業 ・森林のはたらき(水源涵養等)や森林整備の重要性等についての出前授業間伐等の森林整備体験授業を実施する。	NPO種の国森づくりの会	実施回数(回)	4回	3回	1回	1回	4回	4回	1回	3回	2回	1回	
		水源地交流事業(豊川流域における上下流交流) ・下流域である蒲郡市民と上流域の新城市民(鳳来地区)、設楽町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解するための交流を行う。	蒲郡市、新城市、設楽町	実施回数(回)	5回	5回	4回	9回	8回	9回	9回	7回	7回	4回	
				人数(人)	約156人	356人	731人	467人	966人	984人	1,250人	303人	310人	128人	
		豊川流域における上下流交流(再掲) ・交流拠点施設ふれあいの館(グリーンメッセージ・設楽町(旧津具村地区))宿泊者数。	田原市	宿泊者数(人)	1,798人 (市民459人)	1,445人 (市民374人)	1,342人 (市民591人)	2,002人 (市民1,295人)	1,621人 (市民884人)	1,702人 (市民970人)	1,832人 (市民1,031人)	-	-	-	
				件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				整備率(%)	0.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				整備面積 (ha)	5.3ha	5.4ha	5.3ha	3.5ha	2.9ha	1.6ha	1.0ha	36ha	1.1ha	-	
				実施箇所数	6箇所	4箇所	7箇所	5箇所	6箇所	8箇所	6箇所	6箇所	5箇所	4箇所	
				延べ参加人数(人)	105人	16人	67人	72人	77人	107人	100人	106人	12人	12人	
			細づくり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	まちづくり	蒲郡市井戸掘り事業助成金 ・井戸水の効率的利用の促進、節水意識野向上を図るため、公益目的の井戸掘りに助成する。	蒲郡市	-	-	-	-	1件	1件	-	-	-			
	川・里海づくり	港湾環境整備事業 ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	三河港務所	0.1%	-	-	-	-	-	-	-	-			
		浸襲地の修復 ・三河湾に点在する浸襲地等を埋め戻し、貧酸素水塊の発生を抑える。	三河港務所	5.3ha	5.4ha	5.3ha	3.5ha	2.9ha	1.6ha	1.0ha	36ha	1.1ha	-		
	川・里海づくり	水生生物調査 ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流城市町、県水大気環境課 (報告機関:県水大気環境課)	6箇所	4箇所	7箇所	5箇所	6箇所	8箇所	6箇所	5箇所	4箇所			
				延べ参加人数(人)	105人	16人	67人	72人	77人	107人	100人	106人	12人	12人	

【課題】
○沿岸域では、干潟・浅場の造成、浸襲地の修復などが実施されてきたが、引き続き赤潮や貧酸素水塊の発生が見られることから、さらに海域環境の改善対策が必要となっている。

【目標】
☆自然と風景と文化が調和したふれあい空間としての水辺
☆魚などの生き物が豊か
○水がきれいで散歩などが楽しめる景観にすぐれた川
○貧酸素水塊の抑制や干潟の造成など生物の生息環境の改善

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績									
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
三河湾・外海沿岸域 (渥美半島等)	森づくり	小学校訪問授業・野外体験授業 ・森林のはたき(水源涵養等)や森林整備の重要性等についての出前授業開校等の森林整備体験授業を実施する。	NPO種の国森づくりの会	実施回数(回)									
				-	-	-	1回	-	-	-	-	-	-
	郷づくり	畜産環境対策の推進(再掲) ・家畜排せつ物の適正な管理を進めることで畜産経営による周辺環境対策を推進する。	豊橋市	実施内容									
				豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	・畜産堆肥の成分分析(養豚農家4件) ・ホームページによる情報発信	家畜排せつ物処理施設の修繕費補助(補助件数2件)	家畜排せつ物処理施設の修繕費補助(補助件数2件)	-	-	-
	【課題】 ○汐川干潟は、渡り鳥の飛来地であるとともに、多くの干潟の生物が生成し、海域の水質浄化に寄与することから、干潟の保全・再生の取組が重要となっている。	田原市バイオマスタウン構想の策定・推進 ・家畜排せつ物の適正処理及び有効利用の推進を通じて、河川の水質汚染防止、土壌の地力回復、悪臭防止等、地域の生活環境を保全するとともに、バイオマスエネルギーとしての利用を図り、積極的なCO2抑制に資する。	田原市	堆肥化施設等の補助件数									
				-	1件	4件	5件	-	3件	1件	-	-	-
	【目標】 ☆人と自然が共生する汐川干潟 ☆自然景観に恵まれた川 ○貝類や野鳥が沢山みられ、人が安心して関わりあえる干潟 ○環境に配慮した農業の推進による河川などの汚濁の改善	汐川水質改善行動計画の実施 ・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。	田原市	環境基準達成月数率(%)									
				100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	【目標】 ☆人と自然が共生する汐川干潟 ☆自然景観に恵まれた川 ○貝類や野鳥が沢山みられ、人が安心して関わりあえる干潟 ○環境に配慮した農業の推進による河川などの汚濁の改善	まちづくり	合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	豊橋市	実施内容								
					-	-	-	-	-	・スクリーン:2箇所 ・貯留施設:1箇所	スクリーン設置:2箇所	-	吐き口対策スクリーン4箇所設置
		汐川水質改善行動計画の実施(再掲) ・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。	田原市	環境基準達成月数率(%)									
				100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		梅田川ふれあいクリーン作戦 ・水質浄化啓発事業の一環として、地域、民間企業及び市の協働により、梅田川の水質改善に向けた活動を実施する。	豊橋市	延べ参加人数(人)									
				1,600人	1,600人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	雨天中止	雨天中止	1000	梅田川ふれあいクリーン作戦2018:終盤により中止
		水質浄化の啓発(再掲) ・水質浄化啓発事業の一環として、イベントへ参加し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。	豊橋市	実施回数(回)									
-				-	-	-	-	-	-	雨天中止	1	雨天中止	
水質浄化の啓発(再掲) ・水質浄化啓発事業の一環として、イベントへ参加し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。		豊橋市	実施回数(回)										
			-	-	-	-	-	-	-	雨天中止	2	雨天中止	
海岸環境整備事業 ・砂浜の保全・再生を図るため離岸堤、突堤の整備や養浜を行う。	東三河農林水産事務所	延べ参加人数(人)											
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
汐川水質改善行動計画の実施(再掲) ・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。	田原市	環境基準達成月数率(%)											
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
梅田川ふれあいクリーン作戦(再掲) ・水質浄化啓発事業の一環として、地域、民間企業及び市の協働により、梅田川の水質改善に向けた活動を実施する。	豊橋市	延べ参加人数(人)											
		1,600人	1,600人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	雨天中止	雨天中止	1000	梅田川ふれあいクリーン作戦2018:終盤により中止		
サーフィン世界大会交流會 ・サーフィンの世界大会を開催することにより、世界の人々が交流を深めるとともに、サーフィン・釣り人、アカウミガメ等が共存する「自然の豊かさ」や「環境保全の重要性」を再確認する。	田原市	実施回数(回)											
		-	-	-	1回	1回	-	-	-	1回	1回	2	
海浜の清掃活動等 ・沿岸漁場の効用を高めるとともに、漁場環境の保全を図る。	田原市	延べ参加人数(人)											
		-	-	-	15,378人	26,878人	-	-	-	1,200人	5,000人	-	
水生生物調査 ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流城市町、県水大気環境課(報告機関:県水大気環境課)	実施箇所数											
		1箇所	1箇所	8箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所	10箇所	3箇所	
水生生物調査 ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流城市町、県水大気環境課(報告機関:県水大気環境課)	延べ参加人数(人)											
		39人	34人	101人	9人	9人	10人	5人	9人	75人	10人		

★ 2019年度 東三河地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

構成員	2019年										2020年		
	4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事業者・ 県民・ 民間団体	新城森林組合	・啓発イベントなし											
	豊橋農業協同組合	・啓発イベントなし											
	愛知東農業協同組合	・啓発イベントなし											
	蒲郡漁業協同組合	・啓発イベントなし											
	豊川上漁業協同組合	・除草・除伐・清掃(豊川、新城市市川下・有海及び豊川市松原町:5/19) ・除草・除伐・清掃(豊川、新城市一鍬田:5/31) ・除草・除伐・清掃(豊川、新城市日吉・市川下・有海:6/30) ・除草・除伐・清掃(豊川、新城市八名井・豊島・及び豊川市江島町:7/7)											
	豊橋商工会議所	・啓発イベントなし											
	豊川商工会議所	・啓発イベントなし											
	豊川総合用水土地改良区	・啓発イベントなし											
	穂の国森づくりの会	・啓発イベントなし											
	朝倉川育水フォーラム	・啓発イベントなし											
豊橋市	・豊橋みなとフェスティバル2018(カモメリア周辺:7/15) ・豊かな海“三河湾”環境再生推進週間(豊橋市役所市民ギャラリー:7/24~7/30)												
豊川市	・川と海のクリーン大作戦(豊川吉田大橋周辺及び豊川左岸沖野地区:10/27) ・川と海のクリーン大作戦(三上緑地、豊川放水路管理棟前、東上河川敷グラウンド、いこいの広場、一宮南部小学校前の堤防、金沢橋運動広場:10/27)												
蒲郡市	・啓発イベントなし												

★ 2019年度 東三河地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

構成員		2019年									2020年		
		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市町村	新城市			・しんしろクリーンフェスタ2019(市内:6/1~11/30)									
	田原市		・表浜海岸共同パトロール(赤羽根ロングビーチ:5/19)					・里海ビーチクリーン(白谷海岸・江比間海岸:10/5~6) ・表浜自然ふれあいフェスティバル(東ヶ谷海岸他:12/7)					
	設楽町			・河川清掃(豊川:8月) ・豊橋市上下交流事業(豊橋市:7月)				・蒲郡・設楽町水源交流事業(蒲郡市:11月)		・田原市との菜の花交流会(田原市:2月)			
	東栄町	・啓発イベントなし											
	豊根村	・啓発イベントなし											
国	中部地方環境事務所	・啓発イベントなし											
	中部地方整備局 豊橋河川事務所			・水生生物調査(豊川、豊橋市下条橋:6/19,7/10,9/4) ・水生生物調査(豊川、設楽町清嶺小学校前:8/5) ・水生生物調査(豊川、豊川市江島橋:9/11~12)					・水生生物調査(豊川、豊橋市当古橋・豊川放水路分流堰・吉田大橋:未定) ・水生生物調査(豊川、新城市日吉・布里、設楽町清流公園:未定)				
	中部地方整備局 三河港湾事務所	・啓発イベントなし											
	水資源機構中部支社	・啓発イベントなし											
	東三河総局	・啓発イベントなし											
	東三河総局 新城設楽振興事務所										・長ノ山湿地管理事業(杭補修・草刈等)(新城市作手岩波、長ノ山湿地:1月~3月)		
	新城設楽農林水産事務所	・啓発イベントなし											
	東三河農林水産事務所	・啓発イベントなし											
	新城設楽建設事務所	・啓発イベントなし											

★ 2019年度 東三河地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

構成員		2019年									2020年		
		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県	東三河建設事務所	・啓発イベントなし											
	三河港務所	・啓発イベントなし											
	農業水産局	・啓発イベントなし											
	建設局	・啓発イベントなし											
	環境局	・水循環関係パンフレット常設			・流域モニタリング一斉調査(県内全域:6/5~9/30)								
						・三河湾環境学習会(蒲郡市蒲郡港:8/3)							
						・パネル展示(県環境学習プラザ:8/1~8/31)							

★ 2018年度 東三河地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

構成員		2018年									2019年			評価	
		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
事業者・ 県民・ 民間 団体	新城森林組合	・啓発イベントなし													
	豊橋農業協同組合	・啓発イベントなし													
	愛知東農業協同組合	・啓発イベントなし													
	蒲郡漁業協同組合	・啓発イベントなし													
	豊川上漁業協同組合	・除草・除伐・清掃(豊川、新城市日吉:5/19) ・除草・除伐・清掃(豊川、新城市市川下及び乗本:5/26) ・除草・除伐・清掃(豊川、新城市有海:6/1)													
	豊橋商工会議所	・啓発イベントなし													
	豊川商工会議所	・啓発イベントなし													
	豊川総合用水土地改良区	・啓発イベントなし													
	穂の国森づくりの会	・啓発イベントなし													
	朝倉川育水フォーラム	・啓発イベントなし													
豊橋市	・豊橋みなとフェスティバル2018(カモメリア周辺:7/16) ・豊かな海“三河湾”環境再生推進週間(豊橋市役所市民ギャラリー:7/25~7/31)														
豊川市	・川と海のクリーン大作戦(豊川吉田大橋周辺及び豊川左岸沖野地区:10/28) ・川と海のクリーン大作戦(三上緑地、豊川放水路管理棟前、東上河川敷グラウンド、いこいの広場、一宮南部小学校前の堤防、金沢橋運動広場:10/28)														
蒲郡市	・啓発イベントなし														

★ 2018年度 東三河地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

構成員	2018年										2019年			評価
	4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
市町村	新城市			・しんしろクリーンフェスタ2018(市内:6/1~11/30)										
	田原市		・表浜海岸共同パトロール(赤羽根町大石海岸他:5/20)				・ビーチクリーン(赤羽根町大石海岸:9/2,9/6) ・里海ビーチクリーン(江比間、仁崎、山ノ神他:10/6~7) ・表浜自然ふれあいフェスティバル(谷ノ口、大草他:12/1)							
	設楽町			・豊橋市上下交流事業(豊橋市:7/16)							・田原市との菜の花交流会(田原市:2/15)			
	東栄町	・啓発イベントなし												
	豊根村	・啓発イベントなし												
国	中部地方環境事務所	・啓発イベントなし												
	中部地方整備局 豊橋河川事務所			・水生生物調査(豊川、豊橋市下条橋:7/18~19) ・水生生物調査(豊川、設楽町清嶺小学校前:8/2)				・水生生物調査(豊川、豊橋市当古橋・豊川放水路分流堰・吉田大橋、設楽町清流公園:10/10) ・水生生物調査(豊川、豊川市江島橋、新城市日吉・布里:10/12)						
	中部地方整備局 三河港湾事務所	・啓発イベントなし												
	水資源機構中部支社	・啓発イベントなし												
県	東三河総局	・啓発イベントなし												
	東三河総局 新城設楽振興事務所										・長ノ山湿地管理事業(杭補修・草刈等)(新城市作手岩波長ノ山湿地:2/21~3/13)			
	新城設楽農林水産事務所	・啓発イベントなし												
	東三河農林水産事務所	・啓発イベントなし												
	新城設楽建設事務所	・啓発イベントなし												
	東三河建設事務所	・啓発イベントなし												

★ 2018年度 東三河地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

構成員		2018年								2019年			評価	
		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
三河港務所	・啓発イベントなし													
農業水産局	・啓発イベントなし													
建設局	・啓発イベントなし													
環境局	・水循環関係パンフレット常設			・流域モニタリング一斉調査(県内全域:6/5~9/30)										
				・パネル展示(県庁地下通路:7/30~8/10)										
				・パネル展示(県環境学習プラザ:8/1~8/31)										
														

3 参加の状況について

表2 実施状況

地域名	実施状況（2019年度）			
	市町村数	参加団体数	延べ参加人数	延べ調査地点数
尾張地域	4（8）	38（53）	159（592）	40（95）
西三河地域	4（7）	47（44）	257（257）	83（47）
東三河地域	4（5）	10（7）	242（88）	16（18）
合計	12（20）	95（104）	658（937）	139（160）

※2018年度分には、伊勢湾流域圏一斉モニタリング（中部地方整備局）は含まない。

※前年度とも水質環境目標値市民モニタリング（名古屋市・夏期）は含む。

※（ ）内は、2018年度の状況を示す。

参考

2018年度	20（5）	104（7）	937（88）	160（18）
2017年度	21（4）	108（8）	1,273（131）	196（25）
2016年度	24（4）	122（8）	1,271（124）	196（20）
2015年度	27（5）	127（9）	1,207（104）	213（19）
2014年度	16（3）	120（5）	691（119）	146（10）
2013年度	21（4）	103（4）	913（104）	141（11）
2012年度	22（6）	141（9）	1,002（190）	230（14）
2011年度	22（5）	134（5）	860（128）	256（14）
2010年度	25（2）	103（9）	1,000（67）	210（12）

※（ ）内は、東三河地域の状況を示す。

4 調査結果

- 全体の3割近くを占める伊勢湾流域圏一斉モニタリングのデータの提供がありませんでしたが、伊勢湾流域圏一斉モニタリングを除いて比較すると、延べ参加人数、参加団体数、調査地点数ともに、昨年度とほぼ同数以上となりました。
- 尾張地域では、水の量においては昨年度と比べて評価が高い傾向が見られましたが、全体として昨年より低い評価となりました。また、降雨により流されたものも含めて、ゴミが目立つといった意見が多く寄せられました。
- 西三河地域の矢作川等流域では、水質をはじめ全ての項目で、昨年同様に高い評価となりましたが、アシや雑草が繁茂し水辺に近寄りづらいといった意見が多く寄せられました。
- 東三河地域では、豊川・天竜川流域において相対的に評点が高く、項目ごとのバランスも良い結果となりました。相対的に流量が大きいほど水がきれい、川の水量が安定しており、水辺への親しみやすさを感じているのではないかと推察されます。

水循環基本計画の概要

総論

- 水循環と我々の関わり
- 水循環基本計画の位置付け、対象期間と構成

第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針

- 1 流域における総合的かつ一体的な管理
- 2 健全な水循環の維持又は回復のための取組の積極的な推進
- 3 水の適正な利用及び水の恵沢の享受の確保
- 4 水の利用における健全な水循環の維持
- 5 国際的協調の下での水循環に関する取組の推進

第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 1 流域連携の推進等 -流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み-
 - (1) 流域の範囲
 - (2) 流域の総合的かつ一体的な管理の考え方
 - (3) 流域水循環協議会の設置と流域水循環計画の策定
 - (4) 流域水循環計画
 - (5) 流域水循環計画の策定プロセスと評価
 - (6) 流域水循環計画策定・推進のための措置
- 2 貯留・涵養機能の維持及び向上
 - (1) 森林 (2) 河川等 (3) 農地 (4) 都市
- 3 水の適正かつ有効な利用の促進等
 - (1) 安定した水供給・排水の確保等
 - (2) 持続可能な地下水の保全と利用の推進
 - (3) 水インフラの戦略的な維持管理・更新等

- (4) 水の効率的な利用と有効利用
- (5) 水環境
- (6) 水循環と生態系
- (7) 水辺空間
- (8) 水文化
- (9) 水循環と地球温暖化

4 健全な水循環に関する教育の推進等

- (1) 水循環に関する教育の推進
- (2) 水循環に関する普及啓発活動の推進

5 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

6 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施

- (1) 流域における水循環の現状に関する調査
- (2) 気候変動による水循環への影響と適応に関する調査

7 科学技術の振興

8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

- (1) 国際連携
- (2) 国際協力
- (3) 水ビジネスの海外展開

9 水循環に関わる人材の育成

- (1) 産学官が連携した人材育成と国際人的交流

第3部 水循環に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1 水循環に関する施策の効果的な実施
- 2 関係者の責務及び相互の連携・協力
- 3 水循環に関して講じた施策の公表

(平成26年7月1日施行) 水循環基本法の概要

目的 (第1条)

水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与すること

定義 (第2条)

1. 水循環

→水が、蒸発、降水、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水、地下水として河川の流域を中心に循環すること

2. 健全な水循環

→人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環

基本理念 (第3条)

1. 水循環の重要性

水については、水循環の過程において、地球上の生命を育み、国民生活及び産業活動に重要な役割を果たしていることに鑑み、健全な水循環の維持又は回復のための取組が積極的に推進されなければならないこと

2. 水の公共性

水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水については、その適正な利用が行われるとともに、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならないこと

3. 健全な水循環への配慮

水の利用に当たっては、水循環に及ぼす影響が回避され又は最小となり、健全な水循環が維持されるよう配慮されなければならないこと

4. 流域の総合的管理

水は、水循環の過程において生じた事象がその後の過程においても影響を及ぼすものであることに鑑み、流域に係る水循環について、流域として総合的かつ一体的に管理されなければならないこと

5. 水循環に関する国際的協調

健全な水循環の維持又は回復が人類共通の課題であることに鑑み、水循環に関する取組の推進は、国際的協調の下に行われなければならないこと

○国・地方公共団体等の責務 (第4条～第7条)

○関係者相互の連携及び協力 (第8条)

○施策の基本方針 (第9条)

○水の日 (8月1日) (第10条)

○法制上の措置等 (第11条)

○年次報告 (第12条)

水循環基本計画 (第13条)

基本的施策 (第14条～第21条)

1. 貯留・涵養機能の維持及び向上
2. 水の適正かつ有効な利用の促進等
3. 流域連携の推進等
4. 健全な水循環に関する教育の推進等
5. 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置
6. 水循環施策の策定に必要な調査の実施
7. 科学技術の振興
8. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

水循環政策本部 (第22条～第30条)

○水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、内閣に水循環政策本部を設置

- ・水循環基本計画案の策定
- ・関係行政機関が実施する施策の総合調整
- ・水循環に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整

組
織

本部長 : 内閣総理大臣

副本部長 : 内閣官房長官

水循環政策担当大臣

本部員 : 全ての国務大臣

○今年度開催した水循環勉強会について

・第1回勉強会

日時：令和元年6月19日（水）午後1時30分から

場所：キリンビール名古屋工場（清須市寺野花笠100）

議題：①キリンビールの取り組みの紹介、②地下水の現状と課題、

③湯水対策

・第2回勉強会

日時：令和元年9月10日（火）午後1時から

場所：ミツカン本社付近（半田市中村町2丁目6）

議題：①ミツカン水の文化センター及び半田運河の取り組みの紹介、

②油ヶ淵の水質浄化対策、③森林保全から見た愛知県の現状

と課題、④農業用水の現状と課題

・第3回勉強会

日時：令和元年12月10日（火）午後1時30分から

場所：東三河総合庁舎会議室（豊橋市八町通5丁目4）

議題：①水循環施策の最近の動向（内閣官房水循環政策本部事務

局）、②三河湾の水環境と環境再生の取り組み、③洪水に対

するソフト対策

第1回水循環勉強会のまとめ

○地下水について

・過去に工業用で地下水を使いすぎた結果、愛知県では海部地域及び西三河の矢作古川周辺で地盤沈下がおこった。

・地盤沈下を抑制するために、揚水規制をおこなった。

・地下水使用を抑制し水位上昇の結果、地下構造物に影響が出ている。

・これからは、地下水を管理しながら、うまく利用していくことが必要である。

○渇水対策について

・愛知県の水資源としては、木曾川、矢作川、豊川が主要3水系である。

・川を流れている水を取って使い、それだけでは不足する場合に、ダムに貯めた水を補給して使う。

・水の安定供給のため大規模災害等のリスク管理も行っていく、というのが国（国土審議会答申）の新しい考え方。

・災害によるダムの決壊の恐れなど、直接被害に目が行きがちだが、地震後に異常が見られてダムの水を抜いたり、地震や豪雨によりダムに土砂が流入したことによる貯水量の減少、豪雨や噴火によって浄水場の想定を超えた川の水質変化による断水の恐れなど、渇水につながるリスクは意外なところにもある。

・インフラの老朽化対策や耐震化も重要である。

○座長意見

・ダムを作ってその水を工業用水に使い、地盤沈下を抑制している、という水の流れはつながっており、このようなことについて考えることが重要である。

・南海トラフ地震、気候変動については、現構想段階では入っていなかったもので、今度の流域計画ではぜひ盛り込みたい。

第2回水循環勉強会のまとめ

○油ヶ淵の水質浄化対策について

- ・愛知県唯一の天然湖沼であるが、生活排水により汚濁負荷量が多い。
- ・昭和50年代に比べれば水質は良くなっているが、ここ10年ほどは横ばいであり、「清流ルネッサンスII」の目標値を達成していない。
- ・今後、生活排水対策、浄化槽の設置に対する補助、代掻き水等の濁り対策、流域下水道の整備を推進し、水質浄化促進に努める。

○森林保全（水源かん養）から見た愛知県の現状と課題について

- ・愛知県の森林面積は総土地面積に対して42%あり、そのうち64%が人工林である。
- ・愛知県の森林は矢作川、豊川の水資源を育むとして重要である。
- ・適正な水源かん養機能を保つには、適切な人工林の育成が必要である。
- ・愛知県では手入れ不足の人工林が多く、土壌流失、水源かん養機能の低下、土砂災害の恐れなどの影響がある。
- ・今後、間伐などの森林整備を推進し、水源のかん養、土砂災害の防止、木材生産の供給資源として、利用していく必要がある。

○農業用水の現状と課題について

- ・愛知県の農業用水は木曾川水系、矢作川水系、豊川水系に大きく分かれる。

- ・濃尾用水、明治用水、松原用水等既得用水は河川自流水を水源とする。
- ・愛知用水、矢作川総合用水、豊川用水等新規用水は、ダム等の水資源開発施設による開発水及び河川自流水を水源とする。
- ・営農形態の変化（水利用の変化）、農地の高度利用化（乾田化）による必要水量の増加、農地の宅地化等による必要水量の増加、等の課題があり、単に農地が減少したからと言って農業用水が減るわけではない。
- ・平野部のゼロメートル地帯では塩害の対策が必要である。

第3回水循環勉強会のまとめ

○三河湾の水環境と環境再生の取り組みについて

・三河湾の環境悪化の構図としては、閉鎖性水域である三河湾の地理的要因に加え、汚濁物質の増大と、干潟、浅場、藻場の減少による浄化機能の低下によると考えられる。

・陸域からの汚濁負荷量の削減については、生活排水処理施設の整備や事業場に対する総量規制基準による排出規制、未規制事業場等の指導等により、発生負荷量の削減を行っている。今後とも汚濁負荷量を削減していくことが必要である。

・海域における取組としては、干潟・浅場の保全や再生、覆砂・浚渫等の海域環境改善事業を今後とも進めていく必要がある。

・三河湾の環境再生に向けた取組を進めるため、「三河湾環境再生プロジェクト」を実施しており、三河湾環境再生パートナーシップ・クラブとの連携・協働し、三河湾大感謝祭の開催など各種啓発活動を展開している。三河湾の環境再生にはまず多くの県民に三河湾への関心をもってもらうことが重要であり、今後とも、県民への三河湾の環境再生のPRに努めていくとともに、三河湾の環境保全活動への参加促進を図っていく必要がある。

○洪水に対するソフト対策について

- ・愛知県では、伊勢湾台風や東海豪雨等の水害を経験している。
- ・近年は、大雨の発生状況が増加傾向にあり、水害リスク増大に伴う対応が必要である。
- ・水災害に対し、築堤・嵩上げ・河道掘削・引提などの河川工事等により、水害を回避・軽減するハード対策を重点的に進めているが、整備に時間と費用を要するため、住民の命を守るためには、ソフト対策が重要である。
- ・ソフト対策には、洪水浸水想定区域や河川水位計及びカメラなど河川防災情報を住民へ提供しているが、住民への周知が図れていないのが課題である。
- ・そういった状況の中で、一方通行の情報提供からコミュニケーション型の情報周知を目指して、「手作りハザードマップ」の作成や「大雨行動訓練」等、愛知県独自の水防災の取組として「みずから守るプログラム」を展開しており、引き続き、関係市町村、防災NPOと連携し、積極的に利用拡大を図っていく必要がある。

○今後の予定について

- ・来年度は、勉強会の結果を受けて、検討会を尾張・西三河・東三河各地域 1 回ずつ計 3 回開催する予定である。時期は、8 月から 10 月くらいを予定している。

- ・改定に向けた議論、作業を事務局及び座長と進める予定。新年度早々、本文中の資料等、関係機関に最新のデータ提供を依頼し、事務局で作業を始めたい。また、文章に関してたたき台は事務局側で作成し、検討会で構成員と議論を深めたい。

- ・以上を協議会に諮って了承を得てから進めたい。主体はあくまでも協議会であり、構成員であることに変わりはない。事務局だけで進めるつもりはない。

- ・検討会で議論を深め、各構成員と連絡を取りながら、次年度の協議会で計画の改定案を提示し、了承を得たい。

- ・その後、国に提出し、認定されれば、法定計画と認められる運びである。

○現在の計画について

- ・地域共通の目標として「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を掲げている。
- ・地域共通のめざす姿として、「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系(いのち)」、「人と水とがふれあう水辺」の4項目について、取り組んでいる。
- ・流域別目標は、水循環再生に向けた取組テーマ（「森が活性化する森づくり」、「人と自然が元気な郷(さと)づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」）を掲げている。
- ・今後、これらに、安定した水供給・排水の確保、地下水、気候変動等を反映する予定である。

○新規構成員募集について

- ・現在の各地域水循環再生地域協議会は、事業者・民間団体、国・県の機関、市町村、により構成されている。
- ・最近は、団体の解散等で事業者・民間団体の構成員数が減少している。
- ・そこで、新たに水に特化することなく、事業者等に広く協議会構成員となってもらおうよう、Web ページで募集を考えている。
- ・新たな事業者が加わることにより、協議会がさらに活発になることが期待できる。

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > 水大気環境課 > 水循環再生地域協議会の構成員を募集します。

水循環再生地域協議会の構成員を募集します。

掲載日:

水循環再生地域協議会構成員を募集します。



尾張・西三河・東三河各地域水循環再生地域協議会では、活動をさらに充実させるために、新規構成員を随時、募集します。

水循環再生地域協議会とは、尾張・西三河・東三河各地域における、水環境の総合的な改善に向け、県民・事業者・民間団体・行政が連携・協働して健全な水循環を再生するため、各地域に設置したものです。

水に関する活動や、水に関心をお持ちの事業者や民間団体の方で、参加をご希望される方は、下記様式に必要な事項をご記入のうえ、郵便、ファクシミリ、電子メールにより、愛知県環境局環境政策部水大気環境課まで、提出してください。



[水循環再生地域協議会参加申込書 \[Wordファイル/13KB\]](#)

水循環再生地域協議会構成員参加申込書

所属	
代表者名	
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	
e-mail address	
希望地域	尾張 ・ 西三河 ・ 東三河
水に関する 活動実績等	

送付先：愛知県環境局環境政策部水大気環境課調整・計画グループ

(水循環再生地域協議会事務局)

電話：052-954-6221 ファクシミリ：052-961-4025

電子メール：mizutaiki@pref.aichi.lg.jp